保育所サービス評価結果記入様式

守山市立吉身保育園 評価シート (評価日: 令和6年10月17日・18日実施)

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

I -		第三者 平価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	\		理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		\	イ	理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保育所)の使命や目指す 方向、考え方を読み取ることができる。
	理念・基本方針は、法人のホームページ、入園のしおり、園要 覧等に明示されている。保護者には入園時の説明会で、理念・			ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
	基本方針の内容や考え方、保育過程の全体計画、年間計画: の反映について説明している。職員に対しても、入職時の	新規	✓	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
	採用職員研修会で、理念・基本方針に基づく保育の実践が どもたちが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出 の基礎を培うためのものであることが周知されている。現	す力	√	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周 知が図られている。
	員は、定例の職員会議等の機会に保育を振り返り、理念・: 方針に立ち返る機会とし、「チームス」と名づけられた法	基本	√	力	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
	自の業務運営ソフトで常に確認できるシステムがある。入 の保護者会でも資料による周知が必要性と考えている。			+	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。(保育所)

I-2 経営状況の把握

I - 2	2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・ 分析されている。	а	>	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	市の園長会議で社会福祉事業の全体的な動向について情報を得 ている。公設民営であり市の園長会議では地域の問題点、各種		V	ウ	子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
	福祉計画の策定に関してその動向と内容を把握している。		V	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а	V		経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもどっき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
	定期的に開催される法人園長会議で事業経営をとりまく環境・ 経営状況を的確に把握している。採用人員計画や地域の問題点		V	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
	(待機児童問題等)についても協議し、これらの内容については、職員はチームス内で確認することができる。	ついて	V	Н	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
I - 3	3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確に されている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)				
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	С		ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。				
	判断した理由・特記事項等			イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。				
	自の中・長期計画も策定することが望ましい。園長は「行	法人全体としての中・長期ビジョンは策定されているが、園独 自の中・長期計画も策定することが望ましい。園長は「待機児			中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。				
	童問題の解消」「縦割り保育の継続・維持」「小規模保育の市からの指導要請」等、目指しているものがある。	育園へ		H	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。				
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b		ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。				
	判断した理由・特記事項等		V	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。				
	単年度事業計画は職員会議での意見を踏まえて具体的な内容で 策定されている。事業計画に沿った委員会が編成されており、 評価・課題の抽出・見直し等が行われ実践的な内容になってい	V	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。					
	計価・味趣の抽口・見直し等が打われ美銭的な内容になっている。 る。園独自の中・長期計画の策定を行い、単年度計画に反映することを期待します。		V	H	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。				

I - 3	3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが 組織的に行われ、職員が理解している。	а	V	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等		V		計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	単年度の事業計画は職員会議での意見を踏まえ作成されて る。事業計画は各委員会によるPDCAサイクル(計画・	実	V	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
	行・評価・改善)を繰り返すことにより、次の計画策定に されている。	こ活か	V	Н	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			V		事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組 を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	а	V	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等		V	ノ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
	入園案内や法人ホームページにも掲載し、保護者会などで説明 している。他にも園便り、クラス便りでより具体的に周知して		V		事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がよ り理解しやすいような工夫を行っている。
	いる。地域に向け手紙でお知らせするという方法も取り入 いる。	へれて	V	Н	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I - 2	I-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に 行われている。	第三者評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а	V	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
	毎年第三者評価を受審しており、保育士の自己評価も年2 施している。理念・基本方針に沿った保育の実践が出来	ている	V		定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
	かの評価・振り返りの機会となっている。PDCAサイ? 組織的に実施されている。	クルが	V	H	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	а	V	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
	職員会議の席で検討し、話し合った内容は議事録に記録・保存 している。会議に参加できなった職員は、議事録を確認するこ		V		評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
	とで会議内容を把握している。会議で抽出された課題は、次年 度の計画策定に反映され、職員の意見も十分反映されている。	V	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
			V	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行って いる。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

II - 1	-(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 理解を図っている。	а	\	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
	職務分掌表や有事のマニュアル等に園長の役割と責任は してあり、保護者への周知も行えている。法人園長会議		V		施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
	議され、その内容を職員に周知している。		V	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а	>		施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等) との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
	園長のコンプライアンスに対する意識は高く、職員研修でも頻 回にテーマとして取り上げられおり、マニュアル類も充実して		V		施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
	いる。園内人権研修も開催されている。		V	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

I I – 1	-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	а	V	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V		施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
	園長は定期的に保育現場の様子を見回り、具体的な改善を している。行事などの方向性では意見を述べるが、常に-	-方通	V		施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的 に参画している
	行ではなく職員の意見も取り入れている。年2回の自己語 個別面談に基づき、園の課題を掌握し保育の質の向上に努		V	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
	いる。		V	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を 発揮している。	а	V		施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を 行っている。
	判断した理由・特記事項等		V		施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、 具体的に取り組んでいる。
	人事・労務・財務等を含めた経営分析は法人本部が行い、園長会議で報告される。身近な問題や事務作業の改善・休憩時間の		V		施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するため の取組を行っている。
	確保・パート職員の補充等は法人へ提言している。職員の意識 が同じ方向に向かって行くよう、一人一役を担ってもらってい る。		V		施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らも その活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

II - 2	?-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の 体制が整備されている。	第三者評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	а	>	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針 が確立している。
	判断した理由・特記事項等		>	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	職員の採用計画は法人で策定しているが、採用希望人数等言している。保育所として人員確保が必要な時は応援派		>	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
	請は隋時園長が行う。		>	H	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	а		ア	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
	人事管理は法人本部で行われている。法人として人事基準 づき評価されているが、自己評価や個別面談により把握	した職	V	ゥ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
	員の意向や意見を園長として述べる機会はある。個別面記 「これから頑張りたいこと」の実現を後押しするよう、記 なばの研修が展開します。		V	Н	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
	希望の研修が受講出来るよう配慮している。		V	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			V	力	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。
II - 2	2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а	>	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況 を把握している。
	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組に努めている。 日間のリフレッシュ休暇や介護休暇、有休が時間単位でF	仅得で	V	ゥ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
	きるようになり、有休が取りやすくなった。法人本部に、ル相談の窓口が設置されており職員の定着促進が進んでは、世界に、は、日本の大学を持ちていた。	いる。	V	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
	職員が休憩に行く時間は、フリーの保育士や短時間勤務の保育士らが交代で保育を回し、協力し合っている事がヒアリングからも確認できた。それにより保育士等の事務負担の軽減に繋がっている。	ングか	V	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
		V	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
			>	+	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			V	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

II - 2	2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が 確立されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а	Ø	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	保育士としての心得や職員基本マニュアルが職員の指標とている。年2回実施されている自己評価はデータ入力され		V	ウ	職員―人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
	り、目標の進捗状況を評価し、個別面談で確認されている	5.	V	エ	職員―人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			V	オ	職員―人ひどりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а	V	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要 とされる専門技術や専門資格を明示している。
	職員向けの研修計画の内容は充実しており、専門技術や知 習得に役立っている。必要な時は職員が受講したい研修者		V	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
	伝え、受講することも可能である。		V	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			V	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	а	V	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	プリセプター制度が確立されており、新人保育士には1年 人の先輩保育士が同じクラスで指導にあたっている。相記	炎でき	V	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技 術水準に応じた教育・研修を実施している。
	ることで不安解消や安心が得られている。この制度では4分けてお互いに評価し合うことができ、振り返りや気づき		V	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
	きている。		V	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Π-2	2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の 研修・育成が適切に行われている。	第三者 評価結果	V		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	V	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		>	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	実習生受け入れマニュアルが整備されており、実習生受け入れ前には学校側と十分な打ち合わせを行っている。実習生対応は	対応は	V	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
	実習指導者講習修了の保育士が担当する。様々なクラスで学でもらい、知識を広げられるよう配慮している。終業前には		>	エ	指導者に対する研修を実施している。
	問時間を設け、実習生の学びに役立てている。		V	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

II - 3	3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が 行われている。	第三者 評価結果	N		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b			ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業 報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等		>	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	法人ホームページで理念や基本方針は公開しているが、事業計画や決算書などの公開は行っていない。しかし、継続して第三者評価を受審し、結果を公表して運営の透明性に取り組んでい		V		第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
	る。苦情・相談の体制や内容は個人の意見以外の部分は2 ている。運営の透明性を高めるという観点から、今後は	公表し 事業計	\	H	法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人 (保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
	画や決算書などをホームページ等で公開していくことを覧す。 	望みま	\		地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	а	V	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周 知している。
	法人本部の規程に沿い行っている。法人内に監査チームが り、定期的に巡回しているなど、内部での監査体制は適切	切だと	V		保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
	判断した。毎年法人本部からの監査を受けており、時には外部 の公認会計士の監査もある。職務分掌表にも役割や責任は明確 にされており、監査での指摘などには速やかに対応している。		V	エ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			>	オ	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			V	カ	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

_	()	第二字			
II – 2	1-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	V	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	地域事業としてサクランボ教室やハッピーさんの訪問予算書化している。保護者には発達支援に関する社会資源の代表による。	青報を		ウ	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援 を行う体制が整っている。
	提供している。コロナ禍以降、地域の行事参加や地域の7 行事に受け入れることは中断しており、再開出来ていない 後は徐々に再開されることを期待します。		V	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
	及は味べに呼ばられることを対けしより。		V	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に し体制を確立している。	b	V	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	ボランティアの受け入れに関するマニュアルが整備されてる。中学生の働く体験の受け入れや実習生の受け入れも	うって	V	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載 されたマニュアルを整備している
	いる。ハッピーさん(シニア)や読み聞かせのボランティ来園してくれている。コロナ以前は、近隣の高校生が園園	医掃除	V	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
	に来園してくれていたが、コロナ禍で中断したままである ランティアの受入れ再開も望まれます。	。 不		オ	学校教育への協力を行っている。
Π-4	1-(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者 評価結果			評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	V	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
	市の子ども家庭相談室・法人の子ども未来事業部・発達すまいますこやかセンター等関係機関と必要に応じて連携を関係を表し、発達する場合は、	図り、	V	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
	情報の共有を行っている。市主導のもと、発達支援課やすかセンターと情報を密に共有し、子育て応援室と連携を ど、ネットワークを構築している。必要に応じて、児童村	図るな	V	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
	から特別支援コーディネーターを派遣してもらい、協働しり組んでいる。			オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
	オの項目は【非該当項目】		V	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4	1-(3) 地域の福祉向上のための取組を行ってい	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	V	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等 を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
	保育園の特性を生かし、未就園児とその家族を対象にほぼ 「さくらんぼ教室」を開催し、親子で様々な遊びを体験し たっている。子育で支援フェュアルに見体的な相談番供の	しても	\	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
	らっている。子育て支援マニュアルに具体的な相談受付の を明文化している。災害時における保育園の役割、地域の かもまたづくりなの意味を期待します。			エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
	化やまちづくりへの貢献を期待します。			オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	\	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に 努めている。
	「さくらんぼ教室」を通じ地域の福祉ニーズの把握に努め 育所の機能を活用している。民生委員・児童委員と連携を	を図	V	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
	り、来園してもらい子どもたちと交流してもらっている。 の福祉ニーズを把握し、地域に貢献する事業や活動に活が 15.50mmである事業を記している。	かすこ	>	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
	とで、地域の中での保育園の意義が更に高まると思われる 	50		オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			\	力	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

ш	Ⅰ-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	а	V	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	園として、子どもの人権に関わる理解や研修が充実している。 人権に関する研修は研修計画に多く含まれている。特に子ども		V	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
	の権利を保育に生かす取り組みを全面に押し出している。 もの自主性を尊重した支援の実践が計画に盛り込まれて	おり、	V	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
	それが実践されている。縦割り保育により他者への思いす情まれている。多様な性のあり方にも柔軟な対応を心がしる。年に3回、保護者宛に「人権便り」を発信し啓発に	ナてい	V	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対 応を図っている。
	る。中に3回、保護者犯に「人権関す」を先信し合光に いる。また、良い言葉を「ふわふわ言葉」、悪い言葉を ちく言葉」と表現するなど、未満児でも理解が出来るよ	「ちく	V	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
	夫している様子が確認できました。	, . <u> </u>	V	+	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			V	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した 保育が行われている。	а	V	ア	子どものブライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	年長・年中児になると異性への興味、羞恥心が芽生える。 意識し、子どものプライバシーに配慮した支援を心がけ		V	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を 実施している。
	る。また、外国籍の保護者と円滑にコミュニケーションを 努力を行っている。	を図る	V	エ	ー人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを 守れるよう設備等の工夫を行っている。
			V	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			V	力	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			V	+	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
Ш	「-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と 同意(自己決定)が適切に行われている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に提供している。	а	V	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が 入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にして いる。
	法人のホームページで閲覧できる。「さくらんぼ教室」? し、選択の判断材料を提供している。入所希望者には丁輩	寧な施	V	ゥ	保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。
	設説明を行い、見学にも対応している。地域事情や関連 正などがあれば、提供する情報を適宜見直しを実施してい		V	エ	見学等の希望に対応している。
			V	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく 説明している。	а	V	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	入園にあたっては、資料により園での生活や保育内容の 行っている。「入園のしおり」などで写真やイラスト付	きで説	V	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
	明されており、分かりやすい内容となっている。また、{ 情報マニュアルにより、具体的な対応を明文化している。		V	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			V	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	V	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
	転園等による保育所の変更の場合は、適切な情報提供を 育の継続性に努めている。	行い保		ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について 説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
	<u> </u>				

Ш- 1	Ⅰ-(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取 組を行っている。	а	V	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
	行事等の後に保護者満足度アンケートを実施している。そ 果を分析・検討し満足度を評価している。更に改善点を検	討し	V	ゥ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に 行われている。(保育所)
	て今後の行事に生かしている。保護者懇談会も定期的に開 ており、職員も参加している。保護者会の役員は可能な限	り、	V	エ	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
	子ども一人に対して1回は担ってもらうように働き掛けて る。	い	V	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会 議の設置等が行われている。(保育所)
			V	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)
Ш- 1		第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	V	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	苦情解決対応の手順が文書化されており、具体的に受付の ロー図もある。フロー図を玄関などに掲示しているが、更	に保		ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
	護者が申出し易いような苦情記入カードやアンケート等の 策が必要と考えます。申出があった苦情や相談内容は、保	育検		エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
	討会議の場で話し合い、週案・月案や個別指導計画案に反映している。今後、苦情内容や解決策を個人情報に配慮して公表することを望みます。			オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
				カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			V	+	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保 選者等に周知している。	а	V	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりや すく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	相談受付に関してはマニュアルがあり、対応の手順が明記 ている。	され	V	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	а	V	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項等		√	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
	登園・降園時に保護者との何気ない会話から相談と判断しは、マニュアルに則った対応を行っている。内容によって	は保	V	ゥ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
	育の実践に反映させる体制を取っている。また、園独自で ごとにアンケートを実施している。しかし、今回の第三者	評価	V	Н	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
	利用者アンケートの回収率が低い状況であった。今後、園施するアンケートの電子化や、QRコードやSNSの機能を活りた効果的なアンケートの実施と回収が期待されます。	か実 用し	V	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
	でかられまりなりとう。		V	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ш- 1		第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリス クマネジメント体制が構築されている。	а	V	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知して いる。
	リスクマネジメントマニュアルが整備されており、事故発生時 の対応体制が明記されている。又、事故に繋がりかねないヒヤ		V	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
	リ・ハット事例の記録も保存し、事故発生予防に努めている。特に法人内での研修と共有の環境が整っている。事故がない事	い事	V	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実 施する等の取組が行われている。
	が重要ではあるが、起こってしまったことも振り返り、再発限止につなげることが次の事故を防ぐ第一歩になるため、これが よ、大機なされることが次の事故を防ぐ第一歩になるため、これが		V	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
	らも継続されることを望みます。 		V	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
ı				L	

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の ための体制を整備し、取組を行っている。	а	\	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	感染症予防マニュアルには具体的な対応策が感染症の種類に よって明記されている。看護師による感染症に関する園内研修 を行っている。保護者への情報提供は「コドモン」で行ってお り、各クラスに感染症対策物品が置かれている。		>	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			\	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			>	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
				カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
			V	+	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	>	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	「業務継続計画 (BCP) 」が策定されている。災害対応マニュアルも作成されており、フローチャートも整っている。必要な備蓄品は用意されているが、更に食料品 (地域の未就園児向けの食品など) の備蓄も行うことで、より地域の中での保育園の存在価値が高まると考えます。		>	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
				エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			V	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携する など、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ш-2	?-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉 サービスが提供されている。	а	V	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
	年齢に応じた保育実施方法が文書化されている。子どもの 尊重、プライバシー保護等の権利擁護にも言及している。 的に保育実践の振り返りを行い、個々に応じた保育を実践	定期	>	ゥ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
	いる。幼児・特別支援児などの部会(会議や勉強会等)に した結果を議事録に記録し、それを全職員が共有すること	参加:によ	V	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
	り、今後の保育内容の充実を図ろうとする姿勢が確認出来 た。	きまし	Ŋ	ャ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確 立している。	а	V	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。
	職員による部会などで定期的に評価し見直しが行われていまた、見直しにあたり保護者や職員の意見が保育実践に反		V	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
	れている。		V	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
Ⅲ-2	-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス 実施計画が策定されている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	а	>	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
	指導計画策定には責任者が明示されている。保護者や保育者、看護師等により、入園前や進級時にはアセスメントが	行わ	>	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
	れており、指導計画に反映されている。指導計画に沿って の実践が行われ、定期的に振り返り、見直しが行われてい	る。	V	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)
	支援困難ケースへの対応は、情報を共有し、適切な保育が されている。医療的ケア児、聴覚障害児など、合理的配慮 要とする園児も在籍しているが、その度に専門機関や特別	を必	V	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)
	など、うる国内の日間のである。 では、一般では、一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、)しで	V	力	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)
	۵.	-	V	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 (保育所)
			V	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	а	V	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
	指導計画の見直しは定期的に行われており、支援する職員 見が反映されており、保育の質の向上に繋げている。	の意	V	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			V	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者の ニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確に されている。

Ш-2	2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	а	V	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
	「コドモン」への入力内容はデータで保存されており、{ や保育士が閲覧できる。子どもに関する情報は日々記録。		V		記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
	いる。定期的に会議が開催され情報を共有している。		V		保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			V	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а	V	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
	「コドモン」閲覧にはパスワードの入力が必要で、管理体制が整備されている。個人情報保護研修で職員には周知徹底されている。今後は法人本部とも連携しながら、子どもに関する情報が漏洩したり、外部からハッキングされないよう管理体制を強化していく必要性がある。		V	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			V	Н	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			V	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			V	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

【内容評価基準】

Ⅳ-1 保育内容

判断した理由・特記事項等	—————————————————————————————————————
中自様に基づき全体的な計画が作成されている。子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した内容になっている。 □ 1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	成している。
の発達や家庭及び地域の実態に即した内容になっている。 ☑ エ 全体的な計画(保育業程)は、保育に関わる職員にお成している。 IV-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	間、地域の実態
W-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	-
47	
1	
判断した理由・特記事項等	 vる。
(の時間を過ごす場としても適している。寝具や設備、遊具の 衛生管理もマニュアル通りに実践されている。 一人ひとりの子どもが、	
プレイルームの設えは、午睡を希望する年中・年長児のために活用されている。	
図 オ 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	-
48 ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じ 2	
48 ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じ	 工夫がされてい
判断した理由・特記事項等	十分に把握し、
 基本としている。子どもの発達過程や家庭環境に配慮し、個々の生活リズムを大切に自分の思いを表出出来るよう関わっている。3歳未満児は育児担当保育、3・4・5歳児は維制り保育を取り入れており、異年齢との交流を通じて、近年体験することが少なくなっている仲間意識や仲間の大切さを学ぶ場としている。 49 ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境を整備し、子どものという行動は、縦割り保育の成果と思われます。 49 ② 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの方式といる。 49 ② 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの方式といる。 49 ② 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの方式といる。 49 ② 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの方式といる。 49 ② 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの方式という行動は、縦割り保育の成果と思われます。 40 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの方式といる。 40 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの方式という行動は、縦割り保育の成果と思われます。 40 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの方式という行動は、縦割り保育の成果と思われます。 41 本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるような。 42 アーともが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 4 子どもが主体的に活動できる環境を整備している。 4 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 4 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 	
る。3歳未満児は育児担当保育、3・4・5歳児は縦割り保育を取り入れており、異年齢との交流を通じて、近年体験することが少なくなっている仲間意識や仲間の大切さを学ぶ場としている。 49 ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができ る環境の整備、援助を行っている。 49 ⑤ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができ ある環境の整備、援助を行っている。 49 ⑤ 本的な生活習慣を身につけることができ ある環境の整備、援助を行っている。 49 ⑤ 本がな生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを見行っている。 49 本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを見行っている。 49 本がな生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを見行っている。 49 本がな生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どものは、そのペースは違うが、年齢が上の子どもが、下の子どもの片づけを促す等の言葉がけも見られた。他者を思いやるという行動は、縦割り保育の成果と思われます。 50 ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 40 アーメンとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工具は、縦割り保育の成果と思われます。 50 ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 4 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 4 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	
とが少なくなっている仲間意識や仲間の大切さを学ぶ場としている。 ② オ 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 49 ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 ② ア 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に慮している。 判断した理由・特記事項等 ② イ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを見行っている。 基本的な生活習慣として「次に何をしたらいいか」(例:食後の歯磨き)を自ら考え行動する場面が見られた。子どもによりそのペースは違うが、年齢が上の子どもが、下の子どもの片づけを促す等の言葉がけも見られた。他者を思いやるという行動は、縦割り保育の成果と思われます。 ② エ 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工力は、縦割り保育の成果と思われます。 50 ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 D ア 子どもが自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 10 日 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 日 ア 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	
図 カ せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	
49 3 る環境の整備、援助を行っている。	
 刊断した理由・特記事項等 基本的な生活習慣として「次に何をしたらいいか」(例:食後の歯磨き)を自ら考え行動する場面が見られた。子どもによりそのペースは違うが、年齢が上の子どもが、下の子どもの片づけを促す等の言葉がけも見られた。他者を思いやるという行動は、縦割り保育の成果と思われます。 	つけられるよう配
の歯磨き)を自ら考え行動する場面が見られた。子どもにより そのペースは違うが、年齢が上の子どもが、下の子どもの片づ けを促す等の言葉がけも見られた。他者を思いやるという行動 は、縦割り保育の成果と思われます。	重して援助を
けを促す等の言葉がけも見られた。他者を思いやるという行動	主体性を尊重し
□ オ 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるようである。 50 ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 □ ア 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 判断した理由・特記事項等 □ イ 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	している。
30 (4) の生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 U (7) 「+2もか自主的・自発的に生活と遊びかできる環境を整備している。 判断した理由・特記事項等 ☑ イ 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	:働きかけてい
駅に近い街中の立地ではあるが、園庭のスペースは十分確保されている。遊具の設えも様々あり、一人ひとりが自由に遊ぶ姿です。 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	
が見受けられた。猛暑時期は外出機会が減っていたが、秋になれば近くの神社に「どんぐり拾い」に出かけたり、園庭での野菜栽培や収穫も体験する。遊具や運動用具を使用し、様々な遊	
来	
組織された「ハッピーさん」と名付けられたボランティアが、 定期的に園を訪問し、苗植えや種まき・行事への参加、クラス	
ごとの交流、伝承遊び、子どもたちと一緒に楽しいひと時を過 マ キ 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	
ただ、コロナ禍前は地域の行事などに参加し、地域の方が園の 行事に参加していたが、コロナ禍以降それが無くなり、今も途 第14 ままままます。2011年のように対策であるまれた。第25年	
絶えたままである。以前のように地域行事への参加や、園行事 への地域住民の参加が復活する工夫が必要です。	
☑ コ 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	

	◎旧伊杏/○塩旧\において 美雄し歩玄杉 はめに			
51	乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に ⑤ 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や 方法に配慮している。	V	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等	✓	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
	保育士との信頼、愛着関係をもとに、人と関わる喜びを知り、子どもたちが安心して心地よく過ごせることを目標に養護と教	V	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
	育を一体的に提供しています。月齢差を考慮した発達に合わせ た生活リズムを身につけ、健やかな発育・発達を促し、優しく	V	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
	語り掛け、発語や哺語に応答し発語の意欲を育んでいます。身近な絵本や玩具に興味を持ち、触れたり、音・色・形に気づくことで感覚を豊かにするように働き掛けている。	V	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
	ここで心光で見かしたののの一切に関いている。	V	力	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
52	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教 ⑥ 育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。	V	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
	子どもの自主性を阻害することなく、簡単な生活習慣や自分で 出来ることに喜びを感じられるような活動に主体的に取り組ん	V	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
	でいる。興味のある遊びを保育士と一緒に行い体を動かし、言葉の遣り取りを行っている。身の回りにある物や人に興味や関心を持ち、関わる意欲を育んでいます。	V	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
	心で打つ、例が必息以で日心にいより。	V	オ	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。
		V	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
		✓	+	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
53	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に ⑦ 展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。	V	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り 組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等	√	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	自分で出来ることに喜びを持ちながら、友だちと遊ぶことを通じて体を動かすこと、友だちとの繋がりを深めるよう働き掛け	V	ウ	「う蔵児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子ともの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	ている。人の話を聞く、自分の思いを適切な言葉で表出することができるような関りを実践している。	V	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に 伝える工夫や配慮がされている。
54	® 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。	V	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	個別計画に基づき、他の子どもたちと一緒に活動し、成長して いけるよう配慮している。1階と2階の移動にはエレベーター	V	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
	の設備もあり、歩行が困難な子どもにも配慮している。月に1 度の支援部会の中で、行事への参加や日々の生活・遊びの援助	✓	Н	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
	について意見交換をし、実践に繋げている。加配児同士の交流の機会も設けている。更に、加配担当の保育士は積極的に受講	V	オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
	希望する研修を受けており、子どもの障害理解に努めている。 看護師が常駐しており万一に備える体制も整っている。保護者 への障害のある子どもの保育に関しての、情報提供がなされる			必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
	ことが必要と考えます。		+	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
			ク	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行って いる。
55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	V	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等	V	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	遅出担当の保育士には、日中の子どもの様子や連絡事項をクラスごとの連絡ファイルで申し送っている。18時に捕食として軽	V	ゥ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
	いおやつを提供している。玄関にその日の活動等を掲示し保護者が見られるよう配慮している。年少以上の子どもは縦割り保育を実践しているので、乳幼児と過ごす時間では、自分より小さい子どもに対して思いやりを示すことができている。子ども	V	エ	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
		V	オ	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
	たちは好きな遊びを選んで延長保育の時間を過ごしている。 	V	カ	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
		V	+	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。
			L	1

判断した理由・特記事項等	保育が行われて
「動・水連携研修会」が組み込まれており、小学校の教育と情報共有の最上なっている。	
(6・5 支援)	こいる。
日本	交との連携を
3	いる。
1	
	心身の健康状
る。内科検診・歯科検診の結果はよっコドモン」で保護者に提供している。 歯科検診の結果はます。 下ルルギー 一面護 (除去対応・ 接異様)。 そ の他、計画は苦づき、アレルギー 一面護 (除去対応・ 接異様)。 そ の他、計画は苦づき、アレルギー 一面護 (除去対応・ 接異様)。 で か	している。
 の他、計画に基づき、アレルギー面談(除去対応)・投棄権 図 エー人のとかうそとの健康状態に関する機能を、関係員に関加・共有じている。 製	
世上の東京・一人の表情に保護者に提供している。職員に対しては、職性が関連、エピベン、競性性が入来の表の表面が完全の機能を行っている。別知児突然死症候群(SIDS)への対応は、0歳 規定から2歳別は10分おきに呼吸観察を実践し、保護者に報告している。 別知児突然死症候群(SIDS)への対応は、0歳 規定から2歳別は10分おきに呼吸観察を実践し、保護者に報告している。	
 を行っている。 乳幼児突然死症候群 (SIDS) への対応は、O歳児から2歳児は10分おきに呼吸観察を実践し、保護者に報告している。 対 株理は、乳幼児突然死症候群(IDS) に関するが高いである。 	常に得られるよう
している。	
1	いる。
判断した理由・特記事項等	,
「コドモン」にて保護者に情報を提供し、職員も閲覧し、計画 □	
「	いる。
3 て、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	の結果を保護
刊前した理由・特記事項等	(ン」をもとに、子
 て、看護師が主になり対応している。「コドモン」で保護者との連携を図り、除去食対応も行っている。保護者には入園時、新年度等に面談し、情報を共有している。 IV-1-(4) 食事 (2) 力 機震者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 IV-1-(4) 食事 (3) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 (4) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 (5) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 (6) ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 (7) 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 (8) 対 は、アレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取りです。 (8) 事価の着眼点(該当する場合は口にチェック) (9) か 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 (1) 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は が ま が できるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 (1) 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対 は 対	Jな対応を行っ
新年度等に面談し、情報を共有している。 □	
IV-1-(4) 食事	
IV-1-(4) 食事	得たり、技術を
60 ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。)取組を行って
判断した理由・特記事項等 ② イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 食育計画には成長過程に応じた計画が盛り込まれている。園庭で収穫した野菜を給食で提供したり、調理室は全面ガラス張りで、調理の過程を子どもたちがいつでも見られ、食への関心を育んでいる。食器は陶器を使用している。クラス内では少数のグループごとに同じテーブルにつき、おかわりをすることもできる。カレーパーティー等趣向を凝らし、子どもたちが楽しく食事ができるような工夫を重ねている。 ② オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ② オ の人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	
食育計画には成長過程に応じた計画が盛り込まれている。園庭で収穫した野菜を給食で提供したり、調理室は全面ガラス張りで、調理の過程を子どもたちがいつでも見られ、食への関心を育んでいる。食器は陶器を使用している。クラス内では少数のグループごとに同じテーブルにつき、おかわりをすることもできる。カレーパーティー等趣向を凝らし、子どもたちが楽しく食事ができるような工夫を重ねている。 ② オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ② オ の 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	
で収穫した野菜を給食で提供したり、調理室は全面ガラス張りで、調理の過程を子どもたちがいつでも見られ、食への関心を育んでいる。食器は陶器を使用している。クラス内では少数のグループごとに同じテーブルにつき、おかわりをすることもできる。カレーパーティー等趣向を凝らし、子どもたちが楽しく食事ができるような工夫を重ねている。 ② オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ② オ の人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	
育んでいる。食器は陶器を使用している。クラス内では少数の グループごとに同じテーブルにつき、おかわりをすることもで きる。カレーパーティー等趣向を凝らし、子どもたちが楽しく 食事ができるような工夫を重ねている。 ☑ オ (個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。) ☑ カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	
きる。カレーパーティー等趣向を凝らし、子どもたちが楽しく 食事ができるような工夫を重ねている。 ② オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ② カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	
☑ 力 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。	
☑ キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	
☑ ク 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	

61	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	3	2 7	ア	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等	6	7	1	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
	メニューには「世界味めぐり」があり、世界の食事だけでなく、郷土食や行事食の提供も行っている。食欲のある子ども	はし	7 5	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
	おかわりすることも出来る。食事場面では、「好きでないけど」と言いながらも、残さず完食する場面が見られた。保護者	者	7 3	H	季節感のある献立となるよう配慮している。
	には明らかに普段と食事量に変化があった場合は報告している。除去食対応も行っている。調理職員の健康管理は「給食マニュアル」に沿って行われている。調理員や栄養士、看護	室	7	才	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
	が食事中の様子を見に回っている。		Z	カ	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
		6	√ ∋	+	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

Ⅳ-2 子育て支援

IV-2	2-(1) 家庭との緊密な連携	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а	>	ア	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
	日々の様子は「コドモン」を連絡帳としている。家庭から休みや当日の体調(検温)、お迎え時間やお迎えの人の3	変更	V	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
	等、詳細に記入できる仕組になっている。また、記録も ⁻ システムを導入している。	できる	V	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
IV-2	- 2-(2)保護者等の支援	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	а	V	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	保護者等からの相談に応じる体制がある。
	保育園の特性を活かし、未就園児とその家族を対象にほ 「さくらんぼ教室」を開催し、親子で様々な遊びを体験!	しても	V	ゥ	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
	らっている。育児支援マニュアルに沿って、何気ない日々の会話から記録の必要性があると判断した場合は記録に残してい		V	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
	る。保護者の就労時間が延びたときは、臨機応変に延長6 対応している。相談内容によっては、園長等も相談に同り 聞き取っている。		V	オ	相談内容を適切に記録している。
	国 C X J C V V O 。		V	力	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期 発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	а	V	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について 把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対 応を協議する体制がある。
	支援が必要なケースでは、職員間で情報を共有し様子を ている。必要と判断したときは、市の子ども家庭相談室/	こ連絡	V	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
	する。虐待対応マニュアルには、日々の子どもたちの態度体の状態を観察し、早期発見に努めるように記載されてい虐待について保護者からの相談に、どのように対応するか具体的に定められている。	ハる。	V	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害 に関する理解を促すための取組を行っている。
		い等が	V	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			V	力	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			V	+	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

Ⅳ-3 保育の質の向上

IV-3	3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者 評価結果	Ø		評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)
65	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) ① を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	а	>		保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
	判断した理由・特記事項等		V	イ	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む 過程に配慮している。
	年に2回自己評価を実施し、個別面談が行われている。「今頑 張っていること、これから頑張りたいこと」等の職員の思いを		V	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
	聞き取り、適切な助言を行い、内容によっては今後の保育実践 に繋げている。		V	H	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			>	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			V	力	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。